平成２９年（フ）第６６０５号
東京都葛飾区白鳥３丁目32―40―103
破産者　大熊　久雄
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８３５号
東京都大田区西六郷１丁目25―22
破産者　前田　弘子
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８７４号
東京都世田谷区玉川台２丁目18―４―105
破産者　渡邊　正男
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１７２号
東京都江戸川区平井７丁目25―28
破産者　田岡　章弘
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２２５号
東京都渋谷区神宮前２丁目14―４―101
破産者　赤穴　伸之
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２２６号
東京都渋谷区神宮前２丁目14―４―101
破産者　赤穴由美枝
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３６８号
東京都中央区八丁堀２丁目29―13―803
破産者　黒田　敏宏（旧姓小林）
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３７８号
東京都文京区目白台３－６－９　コーポ目白台303、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田神保町３丁目25番11号　九段中央ビル204
破産者　イメディエイト株式会社
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３７９号
東京都文京区目白台３丁目６－９－303
破産者　町田　裕一
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４３７号
東京都台東区台東２丁目５番11号
破産者　日本アプライドテレコム株式会社
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４８９号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目20番５号　アスコット幡ヶ谷101
破産者　Ｍｕｓｉｃ　Ｈｏｕｓｅ　Ｎａａｄａ株式会社
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４９０号
東京都江戸川区東瑞江２丁目38―12―203
破産者　岸本　　隆
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４９５号
東京都千代田区大手町１丁目７番２号
破産者　株式会社ワダマネジメントラボ
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４９６号
東京都台東区東上野４丁目27―９―501
破産者　和田　真哉
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５０４号
神奈川県川崎市宮前区犬蔵２丁目９―10―502
破産者　雪下紀代子
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５０５号
東京都渋谷区上原３丁目26番19号
破産者　株式会社和彩・つくし
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５０６号
東京都渋谷区上原３丁目26―19―203
破産者　佃　　潤慈
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５１６号
東京都豊島区池袋２丁目73番５号
破産者　株式会社ハーベスト
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５１７号
東京都新宿区新宿１丁目19―８　サンモール第７ビル　702
破産者　風間　知子
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５３０号
東京都練馬区南大泉５丁目６－７―201
破産者　株式会社アイピーシー
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５５２号
東京都中央区築地６丁目４番７号
破産者　セブンシーズトレーディング株式会社
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５５６号
東京都足立区中川５丁目12―11
破産者　野々村　聡
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部